知立市法定外公共用物管理条例の一部を改正する条例_新旧対照表

（議案第１６号、参考資料）

改正後

別表（第10条関係）

占用物件		単位	占用料
電柱等の工作物	第１種電柱	１本１年につき	円 990
	第２種電柱		1,500
	第３種電柱		2,000
	第１種電話柱		880
	第２種電話柱		1,400
	第３種電話柱		1,900
	その他の柱類		88
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ１メートル１年につき	9
	地下に設ける電線その他の線類		5
	路上に設ける変圧器	１個１年につき	860
	地下に設ける変圧器	占用面積１平方メートル１年につき	530
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	１個１年につき	1,800
	郵便差出箱及び信書便差出箱		740
	広告塔	表示面積１平方メートル１年につき	2,200

改正前

別表（第10条関係）

占用物件		単位	占用料
電柱等の工作物	第１種電柱	１本１年につき	円 950
	第２種電柱		1,500
	第３種電柱		2,000
	第１種電話柱		850
	第２種電話柱		1,400
	第３種電話柱		1,900
	その他の柱類		85
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ１メートル１年につき	9
	地下に設ける電線その他の線類		5
	路上に設ける変圧器	１個１年につき	830
	地下に設ける変圧器	占用面積１平方メートル１年につき	510
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	１個１年につき	1,700
	郵便差出箱及び信書便差出箱		720
	広告塔	表示面積１平方メートル１年につき	2,400

改正後					改正前				
	その他のもの		占用面積1平方メートル1年につき	1,800		その他のもの		占用面積1平方メートル1年につき	1,700
地下埋設管等の物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートル1年につき	37	地下埋設管等の物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートル1年につき	36
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			53		外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			51
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			79		外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			77
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			110		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			100
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			160		外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			150
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			210		外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			200
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			370		外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			360
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			530		外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			510
	外径が1メートル以上のもの			1,100		外径が1メートル以上のもの			1,000
鉄道等の施設			占用面積1平方メートル1年につき	1,800	鉄道等の施設			占用面積1平方メートル1年につき	1,700
通路等の施設	地下街及び地下室	階数が1のもの		Aに0.004を乗じて得た額	通路等の施設	地下街及び地下室	階数が1のもの		Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.006を乗じて得た額			階数が2のもの		Aに0.008を乗じて得た額

改正後

			階数が３以上のもの		Ａに0.007を乗じて得た額
		上空に設ける通路			1,100
		地下に設ける通路			660
		その他のもの			1,800
	露店等の施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積１平方メートル１日につき	22
		その他のもの		占用面積１平方メートル１月につき	220
	看板、旗ざお等物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積１平方メートル１月につき	220
			その他のもの	表示面積１平方メートル１年につき	2,200
		標識		１本１年につき	1,400
		旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	１本１日につき	22
			その他のもの	１本１月につき	220
		幕（工事用施設であるもの	祭礼、縁日その他の催しに際	その面積１平方メートル１	22

改正前

			階数が３以上のもの		Ａに0.01を乗じて得た額
		上空に設ける通路			1,200
		地下に設ける通路			710
		その他のもの			1,700
	露店等の施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積１平方メートル１日につき	24
		その他のもの		占用面積１平方メートル１月につき	240
	看板、旗ざお等物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積１平方メートル１月につき	240
			その他のもの	表示面積１平方メートル１年につき	2,400
		標識		１本１年につき	1,400
		旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	１本１日につき	24
			その他のもの	１本１月につき	240
		幕（工事用施設であるもの	祭礼、縁日その他の催しに際	その面積１平方メートル１	24

<table>
<tr><th colspan="6">改正後</th><th colspan="6">改正前</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>を除く。）</td><td>し、一時的に設けるもの</td><td>日につき</td><td></td><td></td><td></td><td>を除く。）</td><td>し、一時的に設けるもの</td><td>日につき</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>その他のもの</td><td>その面積1平方メートル1月につき</td><td>220</td><td></td><td></td><td></td><td>その他のもの</td><td>その面積1平方メートル1月につき</td><td>240</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>アーチ</td><td>車道を横断するもの</td><td>1基1月につき</td><td>2,200</td><td></td><td></td><td>アーチ</td><td>車道を横断するもの</td><td>1基1月につき</td><td>2,400</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>その他のもの</td><td></td><td>1,100</td><td></td><td></td><td></td><td>その他のもの</td><td></td><td>1,200</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">工事用施設及び工事用材料</td><td>占用面積1平方メートル1月につき</td><td>220</td><td></td><td colspan="3">工事用施設及び工事用材料</td><td>占用面積1平方メートル1月につき</td><td>240</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">仮設建築物及び一時収容施設</td><td></td><td>180</td><td></td><td colspan="3">仮設建築物及び一時収容施設</td><td></td><td>170</td></tr>
<tr><td colspan="6">備考　略</td><td colspan="6">備考　略</td></tr>
</table>

※下線は、実際に改正のある箇所にのみ引いてあります。